栗東市議会議員 田村たかみつ

市議会通信

NO.25
2009/4/11
Since 2003.3

発行／田村たかみつ後援会　栗東市御園 1028 全国競馬労働組合内　TEL／558-0490　FAX／558-2762　　後援会会長　福村留治

桜花の候　益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、田村隆光の議員活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、桜咲き誇る季節は、心が浮き浮きさせてくれるのですが、いまの日本の経済や栗東市の財政等を考えたとき、そう浮き浮きもしていられません。

また、混迷を極めているのは経済だけでなく外交、防衛でも不安が浮き彫りに。北朝鮮から衛星なのか弾道ミサイルなのかわかりませんが、“飛翔体”という違和感のある謎の物体が飛来するといった事態に政府からの情報が２度にわたり誤報というお粗末な事態となりました。結果としては事なきを得たのですが、他国からミサイルが飛んでくるという事態に国民はどう対処すればよいのか？ただ外出を控えるだけでよいのか？我が国の外交・防衛の在り方を考えさせられた一日でした。

さらに、政局です。民主党小沢代表の秘書の逮捕をめぐり、検察の捜査に疑問の声が高くなっています。自民党は今回の件で「反転攻勢だ！」と息を吹き返したようですが、まったく脳天気なものです。このことは単に企業献金の是非を問う問題だけでなく、本来公正公平であるべき検察という組織が“リーク”という形で情報を流し、権力という圧力で新聞やテレビ、マスコミを操作する。それが世論を形成してしまうといった不安です。

いったいこの国はどこに向かって進んでいくのか？さぁ～解散総選挙で世直ししますか。

栗東市議会議員　田村隆光

3月定例会

今定例会の議案は、人事３件、条例 13 件、予算 21 件（うち補正は８件）、その他４件、の計 41 議案を審査しましたが、すべて原案通り可決となりました。

POINT　平成 21 年度一般会計予算・特別会計予算

●一般会計予算　257億6700万円（前年当初予算 217 億 2600 万円）

項　目	内　　容
＊前　年　比	・40 億 4100 万円（18.6%）の増額となる。
＊増加の理由	・栗東市土地開発公社への貸付金（47 億円）、企業誘致貸付金（2 億 5 千万）及び、この貸付金の財源とした財政調整基金への繰り戻し（2 億 5 千万）を含む特殊要因によるもの。

＊実質予算	・前記の特殊要因を除く実質値は、前年当初比 11 億 5900 万円（5.3%）減で市制施行後（平成 14 年以降）、最小規模の緊縮型予算となる。
＊歳入財源（収入）	・国経済の急速な低迷の影響を受け、法人市民税が前年度比 18.6%減の 15 億 7900 万円となり、市税全体の収入は同 5.2%減の 135 億 9000 万円。 ・新幹線新駅建設等整備基金から 5 億 6300 万円、財政調整基金から 1 億 9400 万円を繰り入れ、臨時財政対策債を発行して対応。 ・市債発行は同 0.3%減の 13 億 4900 万円に抑制。
＊歳出削減（支出）	・財政再構築プログラムの本格実施により、事業の縮小・廃止による平成 21 年度当初予算歳出反映額は、6 億 8837 万円の削減となる。 （主な増減） ・普通建設事業費は前年度比 16.2%減の 22 億 1900 万円。 ・人件費は、同 2.8%減の 9600 万円。 ・維持補修費は、16.1%減の 2280 万円。 ・公債費は同 3.7%増の 36 億 7100 万円。 ・市土地開発公社の債務圧縮のため土地を買い戻す 6 億円を昨年度に続いて計上。
＊負担見直し	・保育料の適正化 … 現行 3 歳児未満 4 万 7700 円 → 5 万 1200 円に
	・下水道使用料の見直し … 現行基本料 1900 円/月 → 2280 円/月に
	・福祉医療費助成 … 現行乳幼児医療費無料 → 通院 500 円/回 入院 1000 円/回
	・心身障害者福祉年金 … 現行年 1 万 5 千円（重度） → 廃止
	・中学校給食廃止 … 現行週 2 回（約 3200 万円） → 廃止

●特別会計予算 122億8500万円（前年度当初予算 128 億 7700 万円）

項 目	内 容
＊前 年 比	・11 の特別会計は、122 億 8500 万円で、前年と比較して 5 億 9200 万円（4.6%）減の予算となり、一般会計と合わせた予算総額は 380 億 5200 万円で、特殊要因を除き同 5.1%減となる。
＊減額の理由	・平成 20 年度における長寿医療制度の創設によって従来の老人保健事業特別会計が医療費等の精算を残すのみになっていることにより、前年比 91.7%と大きく減少。また、平成 20 年度で事業が廃止となった栗東新都心土地区画整理事業特別会計も 3780 万円（23.0%の減）、さらに公共下水道事業特別会計においては、面整備事業の減少を主な理由として、4512 万円（14.6%の減）となりました。 この反面、国民健康保険特別会計はおおよそ横ばいであるものの、介護保険特別会計は居宅介護サービス給付費の増などにより、前年比 1 億 900 万円（5.7%の増）、後期高齢者特別会計にあっても、広域連合納付金等の増額により 4.2%の増加となったが、特別会計全体では、4.6%の減少となった。

賛 否

本年度から本格的な財政再構築プログラムの実行により財政再建を目指すということで、収支バランスに配慮すると、どうしてもサービスの縮小・廃止につながります。しかし、何としてでも「財政再生団体」への転落だけは避けなければならないとして、苦渋の決断により賛成という立場を取りました。

しかし、単にサービスを低下させたり負担増を求めるだけではなく、例えば中学校給食の廃止により従来週 2 日間の給食が弁当に変わることによる保護者負担の軽減策（フォローアップ施策）として、週 5 日間対応できる業者弁当（スクールランチ制度）の導入と運営委員会設立を求めました。

また、公施設の使用料の見直しと減免措置の縮小により利用者への負担増対策については、これまで市民の方々がボランティアとして子育て支援や老人福祉支援、さらにはスポーツ少年団など公益性の高い事業に取り組んでくださっている分野は、新たな減免措置の設置を求めていきます。

POINT 定額給付金・子育て応援特別手当

国会でも議論を呼んだ「定額給付金」問題ですが、国会で可決したことを受け、当市でも支給の準備をすすめるための予算措置です。

＜定額給付金＞

予算額・・・事務経費＝約 3400 万円
給 付 金 ＝約 9 億 6900 万円
内容・・・・ひとり 12000 円
ただし、65 歳以上および 18 歳以下はひとり 2 万円
支給時期・・4 月上旬から

＜子育て応援特別手当＞

厳しい経済情勢の中、多子世帯の子育てを支援するために支給されるもの。

予算額・・・事務経費＝約 250 万円
支 給 額＝約 5500 万円
対象者・・・1,523 人（当市）
3 歳以上 18 歳以下の子どもが 2 人以上おり、そのうち 2 子以降のこどもが 3～5 歳の場合。0～2 歳は支給されない。
支給額・・・1 人当たり 36,000 円
支給方法・・定額給付金とおなじ

賛　否　定額給付金制度の主旨には問題があると考えますが、国会審議により各地方自治体に給付金が交付される状況においては拒否するものではないと判断し、賛成の立場を取りました。

POINT 市民参画と協働の推進条例

市民の参画と協働によるまちづくりを推進するための基本的なルールや仕組みを定めるものです。

賛　否　総務常任委員会でも、条例の内容や規則の内容に不十分なところがあるとの指摘もしましたが、育てていく条例でもあり、総論的な主旨に賛同し賛成の立場を取りました。

POINT 下水道使用料の値上げ

厳しい財政状況を乗り切るための施策として、平成 21 年度７月分（11 月請求）から、下水道代を 22.8%値上げするための条例改正です。（財政再構築プログラム）

基本料・・・1900 円（現行）
→　2280 円（改正）

賛　否　20%を超える値上げですが、国の基準や近隣市との比較を検討した結果、値上げはやむなしと判断し賛成の立場を取りました。これにより、財政悪化した市の一般会計からの繰入金が、２００９年度から３年間で約４億円削減できます。

栗東市民ネットワークを代表して、施政方針及び教育基本方針について代表質問しました。

テーマ　子育て支援施策

質問　公立保育園の民営化で多様化する保育需要への対応にすべて応えられるのか？

答弁　公営でできない保育を民営化で応えていく。

質問　湖南圏域で小児緊急医療体制の整備は。

答弁　平成 21 年度は医師の確保が困難なため金曜日夜間の当番医療機関が決まっていない状況。

質問　当市の周産期医療の実態は？

答弁　周産期協力病院が済生会滋賀県病院と草津総合病院の 2 ヶ所。産科・産婦人科病院（分娩取り扱い含む）が 13 ヶ所、助産所が 13 ヶ所あり湖南圏域は比較的恵まれている。

テーマ　高齢者・障害者　ひとり親家庭施策

質問　障害者への積極的な就労移行支援や職業訓練への支援システムを強化すべき。

答弁　特別支援学校や就労移行支援事業所、ハローワーク、市の就労相談窓口など多くの窓口があり、働き・暮らし応援センターとの連携でサービスを提供できるシステムがある。

質問 病児・病後児保育の確保は子育てをする保育者にとっては、セーフティネットである。施設の確保と制度の維持を求める。

答弁 平成 13 年から病後児保育を担ってくれていた三愛小児科がこの事業から撤退する。草津栗東医師会に継続の要望を申し入れている。

テーマ	環境・防犯防災施策

質問 ＲＤ産廃処分場に関して市の調査委員会の継続は当然のことと考えるが？

答弁 委員会として一定の結論を出された。今後は、県が設置を予定している第三者を交えた住民との意見交換の場や監視委員会への住民参加で議論いただきたい。

質問 防災防犯への対応として市民と行政との情報共有は重要なことである。要援護者の情報を地域住民と行政がともに共有し活用するための支援は？

答弁 自主防犯および防災組織の訓練や要介護者支援体制の支援などの啓発や活動支援を行う。

テーマ	地域活力創生と 元気なまちづくり施策

質問 栗東の特性に沿う戦略的な産業を市長自らがトップセールスマンとなって企業誘致していくことが必要では。

答弁 適地適産は重要な戦略として認識している。今後の振興は環境分野、健康分野、新エネルギー分野等の産業が重要である。

質問 林業も農業も担い手不足は企業との連携で、改善を図ることも可能と考えるが。

答弁 滋賀県農業会議の相談会に就農希望者 116 名、15 法人が参加した。農業生産法人を中心とした農業への期待は大きい。

テーマ	対話と協働のまちづくり施策

質問 多様なニーズに応えるためには、「官から民へ」というこれまでの発想ではなく「民と官で担う」という「新しい公共」によるまちづくりが重要ではないか。

答弁 「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」の理念のもと、市民、市民公益活動団体、地域コミュニティー団体、事業者と市が相互に補完し、連携し、一体となって課題解決に取り組みことで相乗効果が期待できる。

テーマ	行政サービスの向上と 経費削減を実現する施策

質問 現在「官製ワーキングプア」といわれる自治体の非正規公務員の姿が問題になっている。正規公務員と非正規公務員との格差是正策は。

答弁 定期人事異動において、職員の資格、経験、実績、評価、自己申告を踏まえ、適材適所に配属し、能力向上に最大限努めている。

質問 市内の行政サービスに対する地域間格差を是正するためにも、諸証明発行などの窓口業務の担い手として、郵便局や農協を役所の出張所として活用できないか。

答弁 財プロの面から考えると、コミュニティーセンターから諸証明発行業務を廃止したことから考えると困難である。

テーマ	風格都市栗東づくり施策

質問 ユニバーサルデザインと風格のあるまちづくりとしての景観保全との整合性は。

答弁 都市の風格とは、建築物、道路、公園のほか、心安らぐ美しい街並みに誇りと愛着を持って暮らす都市の姿であり、老いも若きも障害のある人もない人も誰もが住みやすさを実感できるよう、ユニバーサルデザインの理念をもって進めていくことが重要。

テーマ	教育基本方針

質問 基本方針の全体的な感想として、まったく栗東市の教育現場の現状を踏まえた対応方針が示されておらず、世間一般論的な理想を掲げているに過ぎない基本方針として受け止めたが、見解を伺う。

答弁 教育は万人の関心事であり、現状認識から目指す方向まで様々な考えや思いがある。多くの人の意見を反映させ納得してもらうために、方針の表現が網羅的・多義的になる。また、教育は課題解決のためだけでなく、不易な価値を目指して時の勢力に左右されない安定性と継続性を確保すべきである。つまり、教育方針には現在とか栗東市を超えた普遍性が他の領域以上に求められるからである。

栗東西中学校問題を考える

本当に増築で対応できるのか？

【これまでの経過】

◎諮問（平成１８年7月３１日）

平成１８年７月に「栗東市学区編成審議会」に対し、平成２３年に「栗東西中の生徒の規模が学級数３１クラス９９１名の過大規模校となるため、栗東西中学校区の学区編成等について総合的な判断を求めることを目的に栗東市より諮問。

⇩

◎答申（平成１９年3月7日）

栗東西中学校は、平成 23 年度に 1000 名を超え、国が示す適正規模を超えることから、平成２２年度までに栗東西中学校区を分離し、新設されたい。

⇩

◎総合計画（第37次３ヶ年実施計画）に盛り込む
--- H19年12月

＊第４中学校建設事業予算
総事業費　・・・・　33 億 6630 万円
（内訳）

H20 年度	12 億 1350 万円	起債
H21 年度	2 億 3700 万円	国・県
	5 億 8790 万円	起債
	4 万円	一般会計
H22 年度	4 億 100 万円	国・県
	9 億 2680 万円	起債
	6 万円	一般会計

⇩

◎平成 20 年２月（行政が白紙を決断）

＊建設候補地および学区編成等に関する意見
＊急激な財政悪化

以上の理由で、**“白紙”**　→　再検討

<右上へ続く>

⇩

◎平成 20 年度学区編成審議会　再編成

⇩

◎諮問（平成 20 年６月 30 日）

栗東西中学校区の生徒増対策について、栗東西中学校区はもとより全市的な視野に立ち、教育を取り巻く諸課題を踏まえたうえで、栗東市内中学校の今後のあり方を、あらゆる角度から総合的に検討してほしい旨を栗東市より諮問。

⇩

◎答申（平成 20 年 12 月１日）

栗東市の中学校生徒数は平成 20 年度は 1,794 名であるが、ＪＲ栗東駅周辺を中心に大規模な住宅開発等が進み、生徒数が急激に増加したことから、平成 32 年度には 2,904 名の生徒数となることが予想されている。特に栗東西中学校においては、平成 24 年度に 1,085 名となり、過大規模校とされている生徒数 1,000 名を超え、平成 32 年度には 1,470 名となる可能性が高い。
生徒の教育環境を考慮し、「分離・新設」することが最善である。ただし、危機的な市財政の状況により、困難な場合は通学区域の変更、増築等による対応が考えられる。
関係者等と十分協議されたうえで実施を決定し、そのための施設整備や学校管理体制も考慮し、対応されたい。

⇩

■栗東市としての結論

栗東市としては、財政問題があり基本的に分離・新設は不可能と判断し、中学校の学区の再編成も検討したが、通学距離等諸課題も多く、Ｐ6（次ページ）の比較検討の結果として、西中学校の増築により対応したいとの見解に至っています。（平成 21 年 3 月 24 日の全員協議会で答弁）

～栗東西中学校分離･新設問題の対策の比較検討～

～栗東市作成資料より

●中学校区の学区を再編成した場合

【概　　要】	・現在の通学区域から他の通学区域へ変更する。
【各中学校の生徒数】	・栗東西中学校の過大規模化は解消できるが、年度によっては 1000 名を超えることもある。
【必要な施設・概算費用】	・葉山中学校増築（最大 11 教室）～３億４千万円 ・栗東西中学校増築（最大 3 教室）～7200 万円
【課題・問題点】	・地域によっては従来よりも通学距離が遠くなる場合もあり、自治会単位での通学区域調整となる。 ・地域コミュニティーへの影響が懸念される。 ・新たな道路整備をはじめとする通学路対策が必要。

●分離・新設した場合（第４中学校建設）

【概　　要】	・500～600 人規模の学校を栗東西中学校区内に新設する。
【各中学校の生徒数】	・栗東中学校、栗東西中学校の生徒数が、800～900 人となり大規模校となる。
【必要な施設・概算費用】	・学校敷地　-----　30,000 ㎡　～15 億円 ・校舎　---------　6,273 ㎡（普通 16・特別支援 3）～15 億円 ・体育館　------　1,476 ㎡　～3.5 億円 ・その他施設----　プールほか～2.5 億円 ・周辺、通学路安全対策費など　～4 億円
【課題・問題点】	・財政負担が大きく、今後市財政が極めて困難な状況になる。 ・栗東西中学校区内で適切な建設場所を特定することが困難。 ・教室不足が予想される平成 24 年度の分離・新設が時間的に厳しい。 ・地域コミュニティーへの影響が懸念される。

●栗東西中学校のみを増築した場合

【概　　要】	・現在の施設規模では生徒増への対応が図れないため、ピーク時で 42～43 教室が必要となる。また、特別教室や体育館などの施設についても敷地の状況を見て対応が必要。
【各中学校の生徒数】	･栗東西中学校の生徒数が 1400 人以上を超過することが予測されるため、通学区域変更などで過大規模化を解消できる。
【必要な施設・概算費用】	・校舎、体育館　---　5360 ㎡～12 億 8640 万円 ・エレベーター設置　---　～3360 万円 ・外構、自転車置き場　---　～5000 万円 ・既存職員室改修　---～4000 万円
【課題・問題点】	・過大規模による教育の影響に対する配慮が必要 ･現敷地内での建設は工事ヤードの確保や学校行事との関係を考慮する必要がある。 ・グラウンド面積が現在よりも狭くなる。

■本当に栗東西中学校の増築だけで、対応できる？

上記の比較検討は栗東市が行ったものですが、「分離・新設」は厳しい財政面を考えると一定の理解はできますが、現実問題として理科室やその他の教室も不足している状況で、安易に「増築で対応」とすることで、1000 名を超す生徒数に対応できるのか？

保護者からも教職員の方からも不安の声が出ています。もっと慎重な議論が必要ですし、国への協力要請を強化することも重要だと考えます。

今後、この問題は県議会議員、国会議員、そして会派とも相談し、連携し行動したいと考えています。

で報告

昨年の１２月定例会以降の主な活動を写真で報告いたします。
ここに報告できなかった活動につきましては、私の「ブログ」にて報告していますので、そちらもご覧ください。
【ブログアドレス】http://blog.livedoor.jp/tt22totoro/

▼１月５日（月）　栗東市新年賀会

栗東市商工会主催の平成 21 年栗東市新年賀会が、商工会議所で開催され、栗東市商工会の皆様と栗東市を元気にする施策等について意見交換を行いました。

▼１月９日（金）　連合滋賀 2009 新春の集い

連合滋賀 2009 新春の集いが琵琶湖ホテルで、嘉田知事をはじめ経済界、友誼団体、連合傘下の労働組合、そして各級議会議員の参加の下、開催されました。

▼１月 11 日（日）　栗東市消防出初式

毎年恒例の消防出初式が、栗東消防団、市内各自衛消防隊（82 隊）、湖南広域行政組合の参加のもと、栗東市市民体育館で開催され、永年勤続者をはじめ各種表彰が行われ、４３人の個人表彰と５つの団体が表彰されました。

▼１月 11 日（日）　栗東市成人式

２００９年の成人式が、成人の門出にふさわしい好天の中、栗東市芸術文化会館「さきら」で開催され、６２２名の新成人が誕生しました。

▼１月 11 日（日）　三日月大造年賀会

恒例の三日月大造衆議院議員の年賀会が近くのホテルで開かれ、多くの支援者が集まる中、三日月代議士が、2009 年にかける厚い思いを年頭のあいさつに込めて語ってくださいました。

▼１月 18 日（日）　耐寒アベックマラソン大会

第５４回となる耐寒アベックマラソンが、市内外から約４００名の参加で行われました。
前日の雪でコースが一部変更されるという状況でしたが、市内のスポーツ少年団野球部の子どもたちを中心に、元気にスタートしました。

▼３月７日（土）　市民が考える医療フォーラム

東近江市で第６回目となる「市民が考える医療フォーラム」が開催され、「脳卒中と地域連携パス」というテーマで東近江市で取り組みが始まった地域連携パスシステムについて講演がありました。

▼３月 8.日（日）　栗東市福祉大会

第 36 回の栗東市福祉大会に出席しました。
今年も、社会福祉に功労のあった個人や団体の皆さんが表彰されました。

▼３月 14 日（土）　栗東中学校卒業証書授与式

第 61 回栗東中学校卒業証書授与式が、同校体育館で厳粛のうちに開催されました。
今回、卒業するのは２２９名で、コブクロ♪の「絆」の流れる中、卒業生が入場し、一人ずつ卒業証書が片岡校長より手渡されました。

▼３月 19 日（木）　金勝小学校卒業証書授与式

今回で第 133 回目となる地元の金勝小学校の卒業式が行われ、78 名の生徒が長年親しんだ学校を卒業することになりました。
中学校生活をおおいに楽しんでほしいと思います。

▼３月 23 日（月）　金勝再２保育園卒園式

地元の金勝第２保育園の修了式（卒園式）が、晴天の中行われ、かわいい１４名の園児が卒園しました。
園長先生から修了証をもらい、卒園する園児一人ひとりが、しっかりと将来の夢を語りながら卒園していきました。

▼３月 28 日（土）　民主党３区定期総会

民主党第３区の党員・サポーターの集い（第８回定期大会）が栗東市の中央公民館で開催され、民主党の活動方針をはじめ、来るべき衆議院議員選挙に向けた取り組み等について審議しました。

RD問題

三日月衆議院議員「産廃特措法」を延長する法案提出

4/14

地元選出の三日月大造衆議院議員は、栗東市の小野地先のＲＤ産業廃棄物最終処分場問題で、「ＲＤ処分場の対策が特措法期限内での完了が厳しい状況や、全国の特措法対象となる事案 83 件のうち、法の適用を受け対策工が実施されているケースはわずか 12 件しかなく、現在相談中の事案が RD 処分場を含め 2 件、事業未着手の事案が 40 件もあることから、現行特措法の期限である平成 25 年 3 月末を平成 35 年 3 月末までの 10 年間延長し対応を図るべきである」と、今国会に「産廃特措法を延長する法案を 4 月 14 日に提出することとなりました。

■法律案の概要

1．特措法の延長

《改正案》

本法の失効を「平成 25 年」から「平成 35 年」に延長する。

2．その他

①施行後の見直し

《改正案》

施行後 5 年を目途として、施行状況等を勘案して検討を加え、必要な措置を講ずる。

②施行期日

《改正案》

この法律は、政令で定める日から施行する。

3．主な提案理由

①ＲＤ処分場問題も含め、法の失効（H25.3 月末）までに支障の除去が終わらない、もしくは経過観察中（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ中）の事案が多く残存している。

②法失効までに実施計画の策定が終わらない案件がある。

③不法投棄事案は不明なものもかなりあり、法失効後、新たに発見された場合の対応のため

4．目指す効果等

○10 年延長により徹底した支障の除去を推進

○周辺住民の安心、安全の確保

ＲＤ産廃問題の件で環境省に行ってきました

4/9

依然として進展のない地元のＲＤ産業廃棄物処分場問題。

いつになったら県は地元住民と向かい合うのか？特措法の期限を盾に県案を押し付け、住民に納得させようとしている県の姿勢に対して、いったい国の環境省はこのＲＤ問題をどのように受け止めているのか？また法律の解釈等について環境省の見解を聞かせてもらいたいと思い、この問題の当初から関わってこられている当座さんと山口さんの３人でいざ東京へ！この思いを事前に地元三日月大造衆議院議員に相談したところ快く受けていただき、環境省との面談が実現しました。

２時間を超える面談に、５名の職員の方々が対応していただき、私たちの質問に丁寧に答えていただきました。

ただ、やはり法律を基本に物事を捉えなければならない職業柄か、法律の素人である住民としては、納得しがたい見解もあり、法律の壁と矛盾を感じながら、そして一部の可能性も見出した中での、貴重な面談となりました。

また、環境省としても今後の県との協議の中で、この面談の中で相談した内容や考え方等を住民の思いとして伝えていくことを約束して下さいました。

＜写真＞衆議院第２議員会館内の一室にて

編集後記

花見の季節。桜の花の下でみんなが花見を楽しむ。これから良く見る大好きな光景ですが、今から33年前、私が最初の会社（福岡県博多）に入社した時、この時期は花見の段取りが仕事で、場所取りから食材の手配、酒の手配、後片付けとさせられました。

そして、宴に移り新人から一人ずつ自己紹介と「寸芸」を披露。

そんな花見を通して先輩と信頼関係を築き、1年後は私も先輩として新入社員に花見の段取りを教えていました。今では懐かしい話ですがいつまでも新人の頃の気持ちを忘れずにいたいものです。

市政に関する様々な疑問、質問、要望等、お気軽にご相談ください

TEL　077-558-0490（事務所）

ホームページ　http://t-tamura.jp/

メール　22@t-tamura.jp

ホームページもご覧ください